

三 芳 上 下 審 収 第 1 号
令 和 7 年 4 月 1 8 日

三芳町長 林 伊 佐 雄 様

三芳町上下水道審議会
会長 高 橋 修

三芳町水道事業及び下水道事業における持続可能な事業運営を継続するための施策について（報告）

令和7年3月28日付け三芳水発第153号で諮問がありました「三芳町水道事業及び下水道事業における持続可能な事業運営を継続するための施策について」について慎重に審議をした結果、下記のとおり意見を附して報告します。

記

1 意見・付託の別

1) 三芳町水道事業における持続可能な事業運営を継続するための施策について

町の水道事業は、平成26年度に料金改定を実施して以降、自助努力として経営改革に取り組むことで健全経営を堅持してきた。

一方で、給水人口の減少や節水機器の普及等に伴い水需要が減少したことによる料金収入の減少、物価高騰による施設維持管理費用の増大などの要因のほか、今後は老朽化した施設の更新のため多額の費用が発生することや埼玉県水道用水供給事業の料金改定が見込まれるなど、水道事業の経営状況は一層厳しさを増すことが想定される。

このことから、事業運営に係る経費について料金収入により使用者に負担いただく独立採算の原則からも、水道事業を将来にわたって持続可能で安定的に経営するため、水道料金の適正化について検討する必要がある。

2) 三芳町下水道事業における持続可能な事業運営を継続するための施策について

町の下水道事業は、令和元年度に地方公営企業法を全部適用し企業会計による運営となり、独立採算の原則に基づき、使用者により納めていただく下水道使用料を基本とする経営に移行している。

しかしながら、使用料収入だけでは事業運営経費を賄いきれず、一般会計からの繰入金により補填を行っている現状である。

さらに、水需要の減少による使用料収入の減少、物価高騰による施設維持管理費用の増大、流域下水道における汚水処理費の単価改定による負担増などにより、下水道事業経営を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

このことから、事業運営に係る経費について料金収入により使用者に負担いただく独立採算の原則からも、下水道事業を将来にわたって持続可能で安定的に経営するため、下水道使用料の適正化について検討する必要がある。